

官民合同チームの活動状況について

平成28年7月13日
福島相双復興官民合同チーム

官民合同チームの概要

- 平成27年8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設。
- チーム発足翌日(25日)から事業者訪問を開始。

<官民合同チームの体制>

協議会(原災本部長決定により設置)

- ・原子力災害現地対策本部長
 - ・福島県副知事
 - ・一般社団法人福島相双復興準備機構理事長
- 【事務局】**
- ・原子力災害現地対策本部事務局長

【関係者(オブザーバー)】

- ・福島復興再生総局事務局長
- ・経済産業省東北経済産業局長
- ・農林水産省東北農政局長
- ・(独)中小企業基盤整備機構理事 等



(8/24協議会)

(訪問員)

(意見等)

- ・原子力被災12市町村
- ・福島県各経済団体 等

(設置及び運営に係る事項の決定)

官民合同チーム

チーム長：福井 (一社)福島相双復興準備機構理事長

副チーム長：立岡 前経済産業事務次官

【事務局】

原子力災害
現地対策本部事務局長

国
(原子力災害対策本部 等)

福島県

(一社)福島相双復興準備機構

企画調整グループ

訪問グループ

コンサルティンググループ

営農再開グループ

親和性の高い案件のコンサルティングについては協働

事業者に対するこれまでの訪問実績

1. 個別訪問件数

- これまで訪問に同意をいただいた事業者を中心に個別訪問を実施。7月6日までの約10ヶ月の間において、延べ9,000を超える事業者に対しアプローチし、5,960件の事業者に対し連絡を行い、3,719件の事業者に訪問。

| | |
|-------------|--------|
| 事業者連絡（架電）件数 | 5,960件 |
| 訪問件数 | 3,719件 |

※アプローチ件数とは、これまでに商工会議所・商工会からのデータ提供及び東京電力によるダイレクトメール送付を通じてアプローチした重複分含む延べ事業者数。なお、アプローチ先の中で架電に至っていない事業者の主な理由は、ダイレクトメールに対して、架電による連絡についての同意のお返事をいただけていないことによるもの。
※架電先の中で訪問に至っていない事業者の主な理由は、多忙等のご都合により当チームの訪問を辞退されていることによるもの。

- 訪問した事業者のうち、被災事業者向け支援施策のご説明等のため、再訪問（2回以上訪問）した事業者数は2,168件となっており、再訪問の累計回数は3,128回となっている。

| | |
|-----------|--------|
| 再訪問事業者数 | 2,168件 |
| 再訪問回数（累計） | 3,128回 |

- さらに、再訪問した事業者のうち、事業再開に向け、専門性の高いコンサルティング活動で訪問した事業者数は157件となっており、当該訪問の累計回数は372回となっている。

| | |
|------------------------|------|
| コンサルティング活動による訪問事業者数 | 157件 |
| コンサルティング活動に伴う事業者訪問回数累計 | 372回 |

事業者に対するこれまでの訪問実績

2. 事業再開の意向

- 訪問した事業者のうち、地元で事業を再開済み/地元で継続中の事業者は22%、避難先等で事業を再開している事業者は28%、休業中の事業者は43%。
- 事業を再開済み/継続中の事業者は50%。地元での事業再開・継続を希望する事業者の合計は44%。

| | | | | | |
|-----------------------|------------|---|-----------------|-----|--|
| 地元で事業を再開済み/地元で継続中 | 22% | ➔ | 事業を再開済み /継続中 | | |
| 避難先等で事業を再開済 | 28% | | | 50% | |
| 将来、帰還して地元で事業を再開したい | 9% | ↓ | | | |
| 将来も避難先等で事業を継続したい | 17% | | | | |
| 休業中 | 43% | | | | |
| 将来、帰還して地元で事業を再開したい | 13% | | | | |
| 将来、避難先等で事業を再開したい | 4% | | | | |
| 将来の事業の再開は難しい | 16% | | | | |
| 事業を再開しない（廃業） | 5% | | | | |
| その他 | 2% | | | | |
| 地元での事業再開・継続を希望 | 44% | | | ➔ | |

※上記は、7月6日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について集計したものの。

市町村別の事業再開意向

市町村別の事業再開意向

※7月6日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について集計したもの。

| | 田村市 | 南相馬市 | 原町区 | 鹿島区 | 小高区 | 川俣町 | 広野町 | 楡葉町 | 富岡町 | 川内村 | 大熊町 | 双葉町 | 浪江町 | 葛尾村 | 飯舘村 | 総計 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 地元で事業を再開済み/地元で継続中 | 54% | 58% | 86% | 91% | 16% | 37% | 78% | 23% | 4% | 47% | 2% | 2% | 2% | 7% | 17% | 22% |
| 避難先等で事業を再開済み | 25% | 17% | 7% | 9% | 32% | 17% | 8% | 29% | 31% | 16% | 33% | 31% | 35% | 51% | 36% | 28% |
| 将来、帰還して地元で事業を再開したい | 7% | 7% | 2% | 5% | 14% | 11% | 0% | 17% | 9% | 2% | 6% | 8% | 10% | 28% | 12% | 9% |
| 将来も避難先等で事業を継続したい | 18% | 9% | 5% | 0% | 16% | 3% | 6% | 11% | 20% | 14% | 26% | 20% | 22% | 23% | 20% | 17% |
| 休業中 | 18% | 21% | 4% | 0% | 46% | 46% | 8% | 41% | 54% | 21% | 54% | 59% | 56% | 30% | 42% | 43% |
| 将来、帰還して地元で事業を再開したい | 7% | 8% | 2% | 0% | 18% | 11% | 5% | 22% | 16% | 9% | 12% | 8% | 15% | 9% | 12% | 13% |
| 将来、避難先等で事業を再開したい | 4% | 1% | 0% | 0% | 3% | 3% | 2% | 1% | 6% | 2% | 6% | 10% | 5% | 2% | 1% | 4% |
| 将来の事業の再開は難しい | 7% | 7% | 1% | 0% | 15% | 20% | 2% | 10% | 21% | 7% | 23% | 23% | 21% | 12% | 21% | 16% |
| 事業を再開しない（廃業） | 0% | 3% | 1% | 0% | 5% | 0% | 2% | 4% | 9% | 5% | 7% | 4% | 6% | 9% | 3% | 5% |
| その他 | 4% | 1% | 1% | 0% | 1% | 0% | 5% | 2% | 3% | 12% | 4% | 4% | 1% | 4% | 2% | 2% |
| 地元での事業再開・継続を希望 | 68% | 73% | 91% | 95% | 47% | 60% | 83% | 62% | 29% | 58% | 20% | 18% | 28% | 44% | 41% | 44% |
| 避難先等での事業再開・継続を希望 | 21% | 10% | 5% | 0% | 18% | 6% | 8% | 12% | 26% | 16% | 31% | 30% | 27% | 25% | 21% | 21% |
| 総計 | 28 | 975 | 561 | 22 | 392 | 35 | 64 | 249 | 599 | 43 | 373 | 236 | 847 | 57 | 182 | 3,688 |

業種別の事業再開意向

※7月6日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について集計したもの。

業種別の事業再開意向

| | 建設業 | 製造業 | 卸売業, 小売業 | 不動産業, 物品賃貸 業 | 宿泊業, 飲食サービ ス業 | 生活関連 サービス業, 娯楽業 | 医療, 福祉 | その他 | 総計 |
|--------------------|-----|-----|-------------|--------------------|---------------------|-----------------------|-----------|-----|-------|
| 地元で事業を再開済み/地元で継続中 | 22% | 35% | 27% | 6% | 24% | 21% | 25% | 24% | 22% |
| 避難先等で事業を再開済 | 50% | 31% | 26% | 7% | 21% | 24% | 49% | 28% | 28% |
| 将来、帰還して地元で事業を再開したい | 18% | 8% | 9% | 3% | 8% | 5% | 15% | 9% | 9% |
| 将来も避難先等で事業を継続したい | 30% | 21% | 15% | 4% | 13% | 16% | 31% | 17% | 17% |
| 休業中 | 21% | 27% | 41% | 81% | 48% | 44% | 23% | 38% | 43% |
| 将来、帰還して地元で事業を再開したい | 5% | 7% | 11% | 25% | 15% | 12% | 9% | 12% | 13% |
| 将来、避難先等で事業を再開したい | 3% | 2% | 3% | 2% | 8% | 7% | 4% | 4% | 4% |
| 将来の事業の再開は難しい | 8% | 12% | 19% | 27% | 16% | 15% | 5% | 14% | 16% |
| 事業を再開しない（廃業） | 4% | 5% | 5% | 5% | 3% | 6% | 2% | 7% | 5% |
| その他 | 3% | 2% | 2% | 1% | 4% | 5% | 1% | 3% | 2% |
| 地元での事業再開・継続を希望 | 45% | 50% | 47% | 34% | 47% | 39% | 48% | 45% | 44% |
| 避難先等での事業再開・継続を希望 | 33% | 23% | 19% | 6% | 21% | 23% | 35% | 21% | 21% |
| 総計 | 593 | 389 | 582 | 646 | 328 | 241 | 116 | 793 | 3,688 |

原子力被災事業者に係る自立支援事業一覧

| 事業名 | | 概要 | 進捗状況 |
|--|--|--|--|
| I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化 | | | |
| 1 | コンサルティング 官民合同チーム個別訪問支援事業 | 82億円(基金) コンサルタント、税理士等の専門家チームを構成し、事業再開、継承・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。 | 官民合同チーム内で46名のコンサルタントを確保。 |
| II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援 | | | |
| 2 | 人材確保 人材マッチングによる人材確保支援事業 | 5億円 12市町村内外からの人材確保を図るため、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行う。 | 【委託会社:ビズリーチ】 ・人材コーディネーターを20名配置 ・7月上旬より個別訪問開始 |
| 3 | 企業誘致 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 | 320億円(基金) 避難指示区域を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。 | 【基金設置:(公財)福島県産業振興センター】 執行団体:みずほ情報総研 ・7月上旬公募開始予定 |
| 4 | 設備投資等 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業 | 74億円(基金) 12市町村内における事業再開・新規投資のための設備投資等の費用の3/4を補助。また、12市町村外における事業再開のための設備投資等の費用の1/3を補助。 | ・第1回公募:4/22~5/31 →7月中旬交付決定予定 ・第2回公募:7月上旬公募開始予定 |
| 5 | 販路開拓等 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業 | 3.7億円 販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチングを行うとともに、事業の円滑な実施のため、経営者に伴走する専門家を派遣。 | 【執行団体:(株)JR東日本企画】 ・専門コンサルタントを30名配置 ・6月下旬より個別訪問開始 |
| 6 | 広域連携 商工会議所・商工会の連携強化事業 | 1億円 商工会議所、商工会に職員を配置し、市町村の枠を超えた事業者間の連携等を推進。また、事業者を対象とした雇用支援セミナー開催など、事業者(経営者)及び経営指導員の啓発事業を実施。 | 【委託団体:原町商工会議所、県商工会連合会】 ・経営指導員5名、経営支援員9名配置 |
| 7 | 魅力発信 地域の伝統・魅力等の発信支援事業 | 0.5億円 地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。 | ・第1回公募:5/11採択事業者決定 齋栄織物(川俣町) 標葉せんだん太鼓保存会(双葉町) |
| III 事業を譲渡される方々、事業展開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出 | | | |
| 8 | つながり つながり創出を通じた地域活性化支援事業 | 1.6億円 地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組を行うグループ等の活動を支援。 | 【執行団体:(株)JR東日本企画】 第1回公募:6/30~7/20 |
| IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起 | | | |
| 9 | 帰還支援 事業再開・帰還促進事業 | 72億円(基金) 12市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組を支援するため、市町村へ交付金を交付。 | 第1回公募:7/5~7/11(一次締め切り) ~7/27(二次締め切り) |
| 10 | 移動サービス 生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業 | 1.4億円 地元商店等による共同配達と医療サービス等を組み合わせた効率的な共同運行システムの導入に向けて、移動・輸送手段等を支援。 | ・第1回公募:5/24採択事業者決定 葛尾村商工会(葛尾村) (株)運喜(川俣町) (特)あさがお(南相馬市) |

官民合同チームに対する地元のコメントと支援策拡充の方向性

事業者のコメント

- 「新しい人たちに地域に入ってもらった方が、町が活性化するため、全般的に**12市町村外から新たに来る人も支援すべき。**」
- 「個別の事業者支援のみならず、**若者が帰還して定着するまちづくり**を期待する。」
- 「**避難先で事業を再開し頑張っている事業者**が、支援策を活用し事業を拡大できれば、将来12市町村内に支店を開店できる可能性も出てくるし、もっと頑張る気持ちも出てくる。」

➡ 自立・復興の動きを軌道に乗せていくため、**12市町村外からの企業誘致や12市町村内での起業促進等、現場のニーズを踏まえた支援措置の拡充が必要。**

➡ **自治体、商工会議所、商工会等と連携したまちづくりの推進。**

➡ 被災地域の復興・創生を目指し、**地域外から企業誘致、起業促進、人材の呼び込みのため**の予算措置等を構築。

市町村のコメント

- 「まちづくり計画の実現へ向けて、**官民合同チームが聴取した事業再開意向等に関する情報は有効。**まちづくりへ向けて、一緒に取り組んでいきたい。」
- 「支援策が増加する一方、職員数は横ばい。**住民や事業者へ施策を十分に説明できない。**サポートして欲しい。」

➡ 官民合同チームが蓄積した**広域の事業者データや支援ノウハウを活かした市町村支援体制を強化する必要。**

事業者の反応等（事例）

●自動車整備工場経営

震災の10日後から、地元にて帰還再開した事業者。長年使用している各種整備機械を買い換えるための補助を希望。再訪時に新たな支援策を紹介したところ、5百万や1千万円の投資は家族経営としては中々出来るものではないとのことから、非常に感謝された。また、事業者に寄り添い相談に応じる官民合同チームに感謝された。

●宿泊業経営

避難休業中であつたが、地元に戻って宿泊業再開を検討。既存の支援施策では、再開の見通しが厳しい様子だったが、再訪時に新支援策を紹介すると、コンサルティング支援を希望され、官民合同チームの訪問のおかげで再び前向きな気持ちになったと感謝された。

●食料製造・販売店経営

避難指示が解除されれば、すぐにでも地元での帰還再開を希望。事業を帰村して再開するには、独力でやる必要があると思っていたとこのことで、官民合同チームによる訪問、新たな支援策の説明にとても感謝された。

●大堀相馬焼の製造、販売店経営

震災前は、伝統的工芸品の大堀相馬焼の陶器を製造・販売。震災後は避難をしていたが、300年の伝統と技術を伝承するため、一昨年5月、新天地で自宅と工房を購入し新たな伝統工芸品を開発するべく再開。商品の販路開拓や展示会、物産展のような機会の設定を希望されており、引き続き、地域の伝統・魅力等の発信支援事業を含めた官民合同チームのサポートを期待されている。

●スポーツ施設経営

地元にはとてもお世話になったとこのことで、町民のコミュニティーの場として、商売の採算度外視してでも事業再開を希望。活用可能な設備投資補助金できたことで、以前とは異なって、今回の支援策については事業者が求める細部まで配慮がなされている感があり、事業者の声が直接国に届いた印象を持ったとのこと。今後、再開した後に経営努力しても、帰還住民が増えないと難しいと考えておられ、ある程度軌道に乗るまで官民合同チームの支援を希望されている。

事業者の反応等（事例）

●建設業経営

現場を監督できる人材が不足しており、人材マッチングによる人材確保支援に関心あり。また、新しい人たちに地域に入ってもらった方が町が活性化するため、全般的に1 2市町村外から新たに来る人も支援すべきとの反応あり。

●住宅設備販売業経営

震災前の業績は好調だったが、震災により、3 4年間かけて培った商圈を失ってしまった。震災後6月まで休業していたが、住宅補修の要請が多く寄せられ、事業を再開した。「個別の事業者支援のみならず、若者が帰還して定着する町づくりを国や行政に期待する。」とのご要望を頂いている。

●飲食店経営

震災から1年半後に避難先で弁当屋を立ち上げ、その翌年には料理店をオープンさせた。本年4月からより広い店舗を取得し、本格再開を予定している。「震災直後から避難先で頑張ってきた自分たちのような事業者も支援して欲しい」とのご意見を頂いている。

一、被災者の立場に立って取組む

被災された事業者、農業者の方々のこれまでの御苦勞を胸に刻み、事業者、農業者の方々の立場に立って取り組むこと。

一、とことん支援する

被災された事業者、農業者の方々が、事業・生業や生活の再建を果たされるまで、手抜きをせず、勞を惜しまず、とことん支援すること。最後まで決して支援に手を抜かないこと。

一、聞き役に徹する

事業者の方々への個別訪問にあたっては、事業者の方々のお話を丁寧に伺い、それぞれに異なる状況や御意向をきめ細かく理解すること。

一、チームワークを大切にす

チーム全体の知見、人脈、ツールを総動員して、粘り強く支援に取り組むこと。情報を共有し、異なるバックグラウンドを持つ人が集まるチームの強みを最大限活かすこと。

一、地域の復興への高い志を持つ

事業・生業や生活の再建なくして、地域の再生はない。常に、地域全体を俯瞰する広い視野を持って支援に臨むこと。既存施策に不足があるならば、柔軟に新施策を提案すること。

**“相双の復興なくして福島復興なし。
福島の復興なくして日本の再生なし。”**